

平成21年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

協働連携推進課（内線 7071）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「鳥取力」創造運動推進事業	(38,369) 20,369	0	(38,369) 20,369			(18,000) 0	(20,369) 20,369	
トータルコスト	39,425千円（前年度0千円）							
従事する職員数	正職員：2.3人							
主な業務内容	フォーラムの開催、研修会・座談会・ワークショップ等の協働開催、出前説明会等の実施、キャビネットの運営、地域マネージャー配置委託、アドバイザースタッフの選任、地域づくりサポート事業の委託							

※ 上段（ ）内の数値は商工労働部のふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額
事業内容の説明

1 事業の概要

将来ビジョンで描く「活力 あんしん 鳥取県」の実現に向け、県民、NPO、住民団体などの様々な主体が協働・連携して、「鳥取力」創造運動（新たな地域づくり県民運動）を展開し、地域づくりに取り組む気運を醸成し、顔が見えるネットワークを構築するために必要な環境や支援の仕組みを整備

2 主な事業内容

(1) 「鳥取力」創造プロジェクト推進事業

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
①「鳥取力」創造プロジェクト	9,037	(1) 目 的 ○地域づくりに取り組む気運醸成 ○次代を担う人材の養成・発掘 ○企画・実施過程を通じたネットワークづくり (2) 概 要 ○地域における団体（NPO法人、住民団体等）・ネットワークと協働により研修会・座談会・ワークショップ等を開催し、必要な経費を補助。（効果を高める付帯事業含む。） 〈定額500千円を上限。特認は1,000千円を上限。5～7事業〉 ○地域づくりフォーラム（2回：キックオフ編と大交流編）
②「鳥取力」創造キャビネット	500	○地域づくり県民運動の推進方策や方針等を検討 ○委員：12名程度（地域づくり関係者 等）
③その他啓発活動	—	出前説明会等の積極的な実施など地道な啓発活動を実施
計	9,537	

(2) 地域づくりコーディネーター配置事業

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
①地域マネージャーの配置	雇用基金対応 (18,000)	地域づくりに意欲的に取り組む地域に配置し、コーディネート活動により成功事例を創出し、他地域での地域づくり活動の連鎖を生み出す。（3地域） （ふるさと雇用再生特別交付金事業を活用：商工労働部一括予算計上） 雇用創出人数：3人
②地域づくりアドバイザースタッフ配置	—	各地域における地域づくりの中核的な役割を担い、知見やネットワークをもつ有識者をアドバイザースタッフに任命。

(3) 地域づくりサポート事業

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
①(財)とっとり政策総合研究センターによるサポート	—	地域との協働・連携のための体制と機能を強化し、地域づくりのサポート・実践機関としての役割を果たすために必要な経費を予算措置 ※ 予算は、政策企画課、移住定住促進課が別途要求。
②鳥取県地域づくりセンターへの業務委託によるサポート	10,832	地域づくりの情報・相談助言、人材育成等の実績とノウハウを有し、地域づくり団体のネットワークをもつ鳥取県地域づくりセンターに機能拡充

平成21年度一般会計当初予算説明資料

協働連携推進課（内線 7248）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）若者地域活動マネジメント事業	(4,245)	(0)	(4,245)			(4,245)		
トータルコスト	10,045千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：0.7人							
主な業務内容	総合的なボランティアセンター設置委託、関係機関調整							

※商工労働部のふるさと雇用再生特別交付金事業で一括計上

事業内容の説明

1 事業の概要

ボランティア（地域活動）参加率の低い「若者」を中心に、ボランティアに興味のある者に対し、ニーズに応えられるよう多岐にわたる分野のボランティア情報を収集し、情報提供やマッチングを行う、総合的なボランティアセンターを設置する。

併せて、「若者」を対象にボランティア参加促進、人材育成を行うことで、ボランティアの活性化につなげる。

※若手職員サブチーム提案事業

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
（新）若者ボランティア・地域活動支援センター設置事業	4,245	1. 概要 総合的なボランティアセンターの設置 2. センターの業務 （1）様々な分野のボランティア情報の収集 （2）主に若者を対象に情報提供・マッチング （3）人材育成 ・ボランティアバスによるボランティア体験事業 ボランティア未経験者（初心者層）の体験支援によるきっかけづくり ・若者地域づくりグループ支援事業 地域活動参加に意欲を持つ若者のグループ立ち上げ支援 3. 実施主体 公募により民間団体に委託 4. 雇用創出人数 1人

平成21年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

協働連携推進課（内線 7071）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取・島根広域連携協働事業	4,505	0	4,505				4,505	
トータルコスト	6,991千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：0.3人							
主な業務内容	協働提案募集及び審査、事前研修の実施							

事業内容の説明

1 事業の概要

鳥取・島根両県共通の地域課題に対して、NPO等の発想力と実行力を生かした事業提案を基に、広域連携協働事業を実施し、地域課題の解決を図る。

また、この取組みを通し、両県の行政・民間の相互間の連携を促進し、県境を越えたネットワークの拡大と官民協働の地域づくりの動きを促進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
鳥取・島根広域連携協働事業補助金	4,000	<p>(1) 概 要 「鳥取・島根の広域連携」をテーマとする両県のNPO等と行政が連携して行う協働事業の提案を募集し、選考の上、当該事業に対して助成</p> <p>(2) 応募の条件 ・両県共通の地域課題の解決に資する提案であること。 ・両県の団体（NPO法人又は住民グループ）の共同提案であること。 ・両県の事業担当課と事前に協議し、双方で合意形成が図られた提案であること。</p> <p>(3) 事業採択 選考は、両県の審査員による公開審査（プレゼンテーションあり）で行い、2事業を採択。（予定）</p> <p>(4) 助成額と執行 ・事業実施に必要な経費に対し1事業当たり400万円を上限に助成（各県200万円ずつ） ・予算執行は提案に係る事業担当課が行う。</p>
審査会・研修会等経費	505	<ul style="list-style-type: none"> ・提案の選考をする審査会 ・事業効果を高めるために実施する研修会 ・募集チラシ作成 ほか

平成21年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

中部総合事務所県土整備局（電話：0858-23-3216）

1目 土木総務費＜地方機関計上予算＞

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）参画型ボランティア促進事業と多機能地域カードとの連携	600	0	600				600	
トータルコスト	600千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：0.02人							
主な業務内容	事業報告の審査 支払事務							

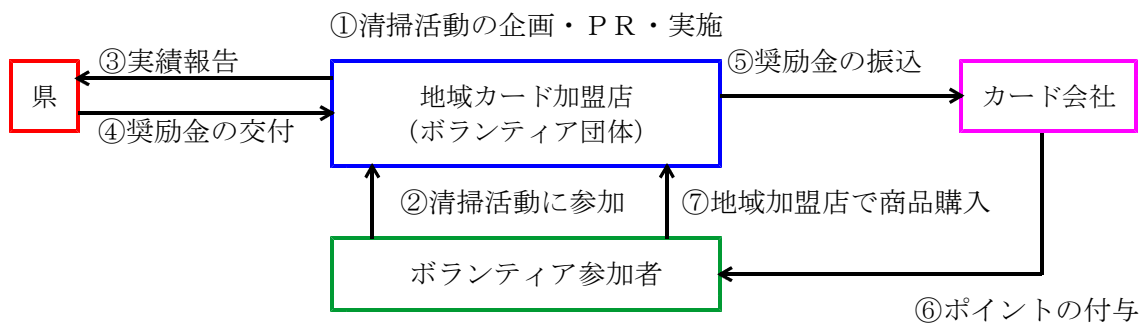
事業内容の説明

1 事業の目的・背景

県道の清掃等ボランティア参加者へ地域コミュニティカード（*注）のポイントを付与することにより都市部でのボランティア活動の活性化と地域商店の活力向上を目指す。

2 事業の内容

- （1）倉吉市の地域コミュニティカード加盟店で構成されるボランティア団体が行う県道等の清掃活動に、奨励金を交付する。
- （2）ボランティア団体は奨励金を原資として、カード会社を通じ、各活動参加者の地域コミュニティカードへポイントを付与する。
- （3）清掃活動は毎月一定日に行うこととし、参加者は地域住民や周辺企業就労者など対象を広げ、自由参加型とする。



- *注）
- ・地域コミュニティカードとは、ポイント機能（購買金額に応じてポイントが貯まり、商品代金として使える機能）と、地域内の公共施設でも利用できる等広範囲な利用が可能な機能を併せ持つカード。
 - ・パープルタウン（株）が経済産業省の補助を受けてシステムを構築し、平成21年2月からサービスを開始する予定。

平成21年度 一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
7目 治山費

治山砂防課（内線：7695）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)緑の防災ヘルパー事業	500	0	500	0	0	0	500	
トータルコスト	500千円（前年度 0円）							
従事する職員数	臨時的任用職員：0.2人							
主な業務内容	災害発生時に復旧計画を作成							

事業内容の説明

1 事業の背景及び目的

【背景】

山地災害発生時には、被害状況の早期把握、応急工事を含めた復旧対策の早期立案が重要となる。平成19年度も局所的集中豪雨により県下で甚大な被害が発生したところである。

災害発生時には各総合事務所の県土整備局を挙げて対応することが原則であるが、大規模な災害になると、どの分野でも災害調査などで人手が必要となる。また、コンサルタントへの委託においても業務の集中などにより早急な対応が困難となる。

【目的】

山地災害は広大な森林が対象であるため、一般からの情報も得られにくいなどの特徴があり、かつ、災害発生から20日以内に補助採択のための計画書を提出することが義務付けられていることから、測量・設計、写真撮影など、卓越した技術と経験が必要となる。

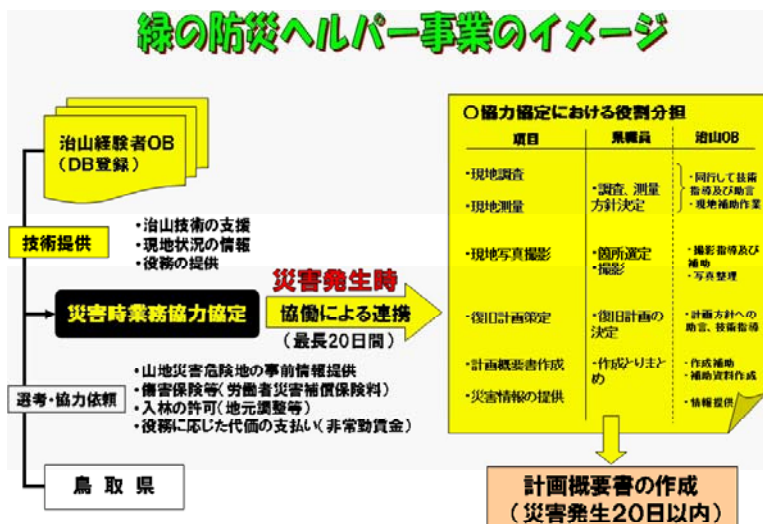
このため、災害時の一定期間に限定して林業職員OBの業務協力を得ることにより、短期間に集中する業務の分散を図るとともに、治山技術の支援を得る。

2 事業の内容

突発的な山地災害が発生した場合、その復旧事業の業務を補助するために、林業職員OBに必要な期間協力を得ることとする。

現地調査、写真撮影をOBの指導のもと担当技師との2名編成で行うことで、災害調査の効率が上がり、写真整理や図面作成等の業務が時間内に行われ、早期に計画書が作成される。

- ◆ 林業職員OBと連携をとりながら、情報を得て行う被害状況の早期把握と復旧計画立案は、見落とされがちな奥地災害の早期発見にもつながり、本事業の実施により、災害発生のもたら防止の効果もある。



平成21年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

東京本部 (03-5212-9077)

9 目 県外事務所費<地方機関計上予算>

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「若い鳥取県応援団」 連携PR事業	1,720	1,470	250				1,720	
トータルコスト	2,549千円 (前年度 2,231千円)							
従事する職員数	正職員：0.10人							
主な業務内容	「若い鳥取県応援団」との連絡調整、マスコミ等への鳥取県PR、イベント開催							
説明	<p>1 事業の概要</p> <p>東京本部では、現在埋もれている鳥取県にゆかりのある若者を発掘し、新たな人的ネットワークを形成し、県に有益な情報の収集・発信を行う目的で、首都圏在住の10～40代の若手鳥取県出身者を中心に組織する「若い鳥取県応援団」を結成（会員数110名）。</p> <p>首都圏における鳥取県PR活動等へ主体的関与を望む応援団と協働して、若手ならではの斬新なアイデアと行動力・人脈を活用した本県のPR活動やイベントを実施する。</p> <p>また応援団と協働することにより、県とのネットワークを益々強化し、中堅世代になってからも県政への協力を望める有力なネットワークを確保する。</p> <p>若手の県人ネットワークは全国でもユニークであり、鳥取の元気を首都圏でアピールできる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 応援団の人脈を活用したマスコミ等への鳥取県のPR</p> <p>応援団による鳥取ブランド、観光プラン等の提案に基づき、応援団の人脈を活用してマスコミ等に対して時代にマッチした鳥取県のPR活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月に1度戦略会議を開催、アイデアを吸収 (マスコミにアピールする話題作り、若者向け観光商品の提案 産業振興・定住促進について意見交換 など・・・) <p style="text-align: center;">↓アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミ関係応援団員による関係者への売り込み ・東京本部による関係者への売り込み、意見のフィードバック <p>(2) 首都圏の若い世代を対象にした鳥取県PRイベントの開催</p> <p>応援団の企画力・人脈・スキルを活用し、首都圏の若い世代を対象に鳥取県のPRイベントを開催する。このイベントを応援団の活動のシンボルとし、首都圏のみでなく地元へも鳥取の元気を発信する。</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外イベント会場で県産品を紹介する「鳥取屋台村」 ・イベントステージで県出身アーティストによるPRライブ ・テーマは時事的な物を企画会議で決定・・・「ふるさと納税」「地域振興」など 							

平成 21 年度 一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

1 目 土木総務費

技術企画課（内線：7407）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土木防災管理費	5,371	4,631	740				5,371	
トータルコスト	8,685千円（前年度 7,447千円）							
従事する職員数	正職員：0.4人							
主な業務内容	災害時の応急対応、災害関係車両の維持管理、登録研修事務							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の背景及び目的</p> <p>災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう、災害時の体制づくりを行う。</p> <p>被災後の活動（被災情報の通報、被害拡大防止のための助言等）を主としていた「土木防災ボランティア」の方々の知識・経験等を活用し、新たに災害予防や被災前後の活動等への協力を要請する。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 土木防災ボランティア体制整備費 1,221千円</p> <p>土木防災ボランティアの新規登録、保険加入費用、技術的指導及び助言等に対する謝金</p> <p>【土木防災ボランティア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度に創設 ・登録者数 107名（現在は県土木職員OBの方のみ） <p>【従来からの活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設、市街地等の被災状況の報告 ・道路交通の状況の報告 ・新たな災害発生の防止や被害拡大防止のための助言及び応急措置への支援、協力 ・研修会による防災技術等の向上 <p>【追加する活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害査定に係る技術的助言 ・橋梁及び堤防等公共土木施設の危険箇所点検 ・災害防止に関する普及啓発活動 <p>(2) その他の経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 災害時の応援協定により、建設業協会等に応援を要請した場合の経費 ② 排水ポンプ車の維持管理等を行う経費 								

平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

協働連携推進課 (内線 7 0 7 1)

1 目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民等との協働連携推進事業	6,324	7,100	△776				6,324	
トータルコスト	28,694千円 (前年度 28,794千円)							
従事する職員数	正職員：2.7人							
主な業務内容	協働提案サポートデスクの運営、NPO等訪問・意見交換等							

事業内容の説明

1 事業の概要

NPO、企業、県民、大学、シンクタンク等（以下「NPO等」という。）との協働及び連携を推進し、NPO等の自主的活動の活発化を促し、活力ある鳥取県づくりにつなげる。

2 主な事業内容

(1) 協働提案サポートデスクの運営

NPO等からの相談、提案受付や意見交換会の開催など関係部局との調整など提案の事業化を応援する。

(2) 協働提案事業化支援事業

「協働提案サポートデスク」で受け付けた事業のうち、提案者・関係課を交えた意見交換会等を踏まえ、「機動的対応が必要な事業」又は「試験的な実施が必要な事業」と判断されたものについてその事業化を支援する。

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
協働提案事業化支援補助金	5,000	(1) 補助金額、補助対象経費 1事業当たり1,000千円を上限に、関係課と提案者との協議により役割分担等に応じて決定 (2) 予定事業数：5事業 (3) 予算の執行：提案に係る関係課等が執行 (4) 公 表：原則、事業実施結果を公表

(3) NPOとの協働連携の推進

地域で自発的にボランティア等が活動しやすく、元気に、しかもやり甲斐を持って活動できるような環境の整備をするために次の取組みを行う。

- ①NPOへの団体訪問による聞取りを実施
- ②行政とNPOとの意見交換を開催

(4) 社会貢献活動を志向する企業等との連携推進

社会貢献活動を目指す企業から行政への協力を求められた場合や企業の社会貢献活動に係る企画提案があった場合に、関係課につなぎ、連携をとるよう調整を図る。

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7158）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域福祉活動育成事業	32,359	33,314	△955	8,625			23,734	
トータルコスト	39,816千円（前年度 40,850千円）							
従事する職員数	正職員：0.9人							
主な業務内容	補助金交付事務							
説 明								
1 事業の目的								
県民参加による地域福祉の推進のため、(福)鳥取県社会福祉協議会等が行う地域福祉活動やボランティア活動推進のための事業に対し必要な経費を補助する。								
2 事業の内容 (単位：千円)								
区 分		予算額	実施主体	補助率				
地域福祉県民運動推進事業補助金		6,185	(福)鳥取県社会福祉協議会	定 額				
地域福祉活動を推進するとともに、地域福祉活動推進事業を企画する推進員を(福)鳥取県社会福祉協議会に設置する。								
ボランティア振興事業費補助金		22,974	(福)鳥取県社会福祉協議会	国1/2、県1/2				
ア 福祉教育の推進 地域で支え合う福祉の心を育むことを目標に地域で支え合うサポーターの養成等を行う。								
イ ボランティア養成研修等の実施 県民の自発的な活動を支援するとともに、支援を必要とする方を地域で支え合うため、ボランティアコーディネーター（ボランティア活動の調整役）の養成等を行う。								
【主な事業】								
福祉教育の推進		福祉学習サポーター養成事業（30名）						
		地域で取組む福祉教育・ボランティア活動推進事業（2市町村社会福祉協議会）						
ボランティア養成研修等の実施		ボランティアグループ活性化セミナー（東・中・西各30名）						
		ボランティアコーディネーター養成研修（50名）						
過疎型地域福祉推進モデル事業補助金		2,000	(福)鳥取県社会福祉協議会	国1/2、県1/2				
過疎地域等で深刻化する様々な日常生活上の課題や福祉に係る課題を解決するため、住民が中心となって行う相互扶助システム構築の支援等を行う。								
○ 実施期間 2年（H20～21年度：(福)日南町社会福祉協議会を指定）								
○ 主な事業								
ア 研究委員会の設置（1～2年目）								
イ ニーズ調査、地域座談会の実施（1年目）								
ウ 住民支え合いネットワーク啓発のための講演会（1年目）								
エ 小地域福祉活動計画の検討（1～2年目）								
オ 小地域福祉活動計画の策定（2年目）								
県民総合福祉大会開催事業負担金		1,200	県民総合福祉大会実行委員会	定 額				
県内の高齢者・障害者・社会福祉関係者が一堂に会し、福祉への取組を身近な問題として受け止め、福祉のまちづくりに対する理解を深める。 <県民総合福祉大会開催経費の一部負担>								
合 計		32,359						

平成21年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課（内線：7407）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取版河川・道路ボランティア促進事業	37,936	38,000	△64				37,936	
トータルコスト	56,163千円（前年度 54,974千円）							
従事する職員数	正職員：2.2人							
主な業務内容	ボランティア団体の自主的な環境美化活動、協定による維持管理活動等の推進、地域活動支援							

事業内容の説明

1 事業の背景及び目的

県民の皆さんに支えられている河川・道路等のボランティア活動について、県民の活動の舞台として地域活力の向上に繋がるよう、鳥取版ボランティア事業として支援を行う。

2 事業の内容

(1) 参画型ボランティア促進事業 10,305千円

県管理の公共土木施設（道路・公園・河川・海岸・港）の環境ボランティア団体の自主的な環境美化活動（清掃、除草）を支援する。（登録団体数：407）

- ・奨励金 100円／人・時間
- ・草刈機経費 100円／台・時間
- ・上限 10万円／年

(2) 協働型ボランティア促進事業 23,115千円

ボランティア団体等とのアダプト制による協定を締結して維持管理活動（伐開、植栽管理）を支援し、「協働型まちづくり」を推進する。

- ・交付金 40円／㎡
- ・上限 40万円／年

(3) 簡易な土木施設設置の支援補助 1,000千円

ボランティア団体が土木施設の利活用促進のため簡易な施設設置（階段、堤防舗装等の利便施設等）を実施する場合において、資機材等の経費の補助等を行う。

- ・階段、堤防舗装等の利便施設の設置
- ・置石、木製杭による低水護岸の設置 等
- ・上限 1団体あたり50万円